

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8 月 6 日
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目 1 番 8 号
【電話番号】	(03) 5796-3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 三重野 裕彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目 1 番 8 号
【電話番号】	(03) 5796-3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 後関 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年6月27日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）及び従業員に対するストックオプションを目的として新株予約権の発行を行うことに関する臨時報告書を提出いたしましたが、発行価額の総額、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額が平成25年8月1日に確定し、発行価額の総額が、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に定める金額を下回ったため、当該臨時報告書を取り下げのものです。

2【訂正事項】

平成25年6月27日提出の当社取締役（社外取締役を除く。）及び従業員に対するストックオプションを目的として新株予約権の発行を行うことに関する臨時報告書全体を取り下げます。

以上

（ご参考）

- ・平成25年8月1日に確定した発行価額の総額
新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
当社普通株式1株当たり 1,442円
新株予約権の発行数
合計 575個（新株予約権1個当たりの目的である株式の数は当社普通株式100株）
発行価額の総額
82,915,000円（1,442円×575個×100株）
- ・臨時報告書を提出しなければならない場合として企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に定める金額
発行価額の総額が100,000,000円以上

なお、平成25年6月27日に提出した当社取締役（社外取締役を除く。）及び従業員に対するストックオプションを目的として新株予約権の発行を行うことに関する臨時報告書は、本臨時報告書の訂正報告書提出により取り下げますが、当該新株予約権を、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに平成25年6月27日開催の当社取締役会決議に基づき発行することに変更はございません。

以上